

傷害総合保険のご案内

日常生活における様々なリスクには、「傷害総合保険」で備えることができます！



交通事故によるケガ



自宅内のケガ



仕事中・通勤途中のケガ



スポーツ中のケガ

国内・国外を問わず、日常生活における**急激**かつ**偶然な外因**の事故により
ケガをされた場合等に、下記の保険金をお支払いします！

基本補償

保険金種類

お支払いする保険金の額

死亡保険金

死亡・後遺障害保険金額の全額

(注) すでに後遺障害保険金をお支払いしている場合は、その金額を差し引いてお支払いします。

後遺障害保険金

死亡・後遺障害
保険金額

後遺障害の程度に応じた割合
(4~100%)

(注) お支払いする後遺障害保険金の額は、保険期間を通じ、死亡・後遺障害保険金額を限度とします。

入院保険金

入院保険金日額

入院日数
(1000日限度)

手術保険金

入院保険金日額

10倍 (入院時)
5倍 (外来時)

(注) 1事故につき1回の手術にかぎります。

通院保険金

通院保険金日額

通院日数
(90日限度)

介護保険金

介護保険金年額

要介護期間 (年)
事故の発生の日から181日目以降の
所定の要介護状態である期間

被害事故補償保険金

所定の計算により
算出した損害額

自賠責保険等からの給付
加害者等からの賠償金 など

(注) 第三者による加害を目的とする事故またはひき逃げ事故等により、死亡または所定の
重度後遺障害が生じた場合にお支払いの対象となります。

オプション補償

個人賠償責任補償特約

国内・国外

示談交渉サービス付（国内のみ）

他人にケガを負わせた、受託した財物を壊した、電車を運行不能にさせた等により、法律上の賠償責任を負うことによって被る損害を補償します。



お支払い対象

- ◆ 買い物中に商品を壊した
- ◆ 自転車で歩行者にぶつかりケガをさせた
- ◆ 誤って線路に立ち入り、電車を運行不能にさせた
- ◆ 借りたカメラが盗まれたなど

お支払い対象外

- ◆ 職務遂行に直接起因する損害賠償責任
- ◆ 受託した財物の置き忘れ・紛失
- ◆ 以下の受託した財物
スマートフォン、眼鏡、漁具、自動車、自転車、不動産など

国内・国外



携行品損害補償特約

住宅外で、身の回りの品に破損や盗難被害が生じた場合に被る損害を補償します。

(注) 漁具（釣り具など）はお支払いの対象外となります。

お支払い対象

- ◆ 買い物中に財布が盗まれた
- ◆ 旅行先でカメラを落とし壊してしまった
- ◆ テニスのプレー中にラケットが破損したなど

お支払い対象外

- ◆ 地震、噴火またはこれらによる津波
- ◆ 置き忘れ・紛失
- ◆ 以下の身の回り品
スマートフォン、眼鏡、自動車、自転車、漁具など

ホールインワン・アルバトロス費用補償特約

国内のみ

ゴルフの競技中に、ホールインワンまたはアルバトロスを達成した場合に、慣習上負担する費用を補償します。



お支払い対象

- ◆ ホールインワンを達成し、記念品を配布した
- ◆ アルバトロスを達成し、ゴルフ場に植樹したなど

お支払い対象外

- ◆ ゴルフの競技または指導を職業とする方
- ◆ 目撃者がいないホールインワンまたはアルバトロスなど

国内・国外



救援者費用等補償特約

事故により遭難した場合等の救助活動に対して、親族が負担する費用を補償します。

お支払い対象

- ◆ ハイキング中に落石事故にあい遭難した
- ◆ 乗っていた船が沈没し行方不明になったなど

お支払い対象外

- ◆ ピッケルなどを使用する山岳登攀
- ◆ 地震、噴火またはこれらによる津波など

天災危険補償特約



地震、噴火またはこれらによる津波によって生じた事故や、これらに伴う秩序の混乱に基づいて生じた事故によるケガを補償します。

交通傷害危険のみ補償特約

交通乗用具との接触、衝突等の交通事故または交通乗用具に搭乗中の交通事故等によるケガのみを補償します。



企業のお客さま向け

準記名式契約特約

従業員が退職・入社で入れ替わった場合も、備付名簿の入れ替えだけで様々な契約手続きは必要ありません。

(注) 対象となる方全員の名簿の備え付けが必要です。

(注1) この保険は団体契約（被保険者数2名以上の契約）専用の商品です。

(注2) このチラシは、概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

就業中のみの危険補償特約

従業員が職務に従事している間（通勤途上を含みます。）のケガのみを補償します。



損害保険ジャパン株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
<連絡先><https://www.sompo-japan.co.jp/contact/>

SOMPOグループの一員です。

お問い合わせ先

有限会社木下保険事務所

〒279-0013 千葉県浦安市日の出6-2-B-302
TEL 047-380-8742
<http://www.kinoshita-hoken.co.jp>

(SJ22-51082 2022.7.21)(22070285)505231-0100